

## 底地海水浴場管理運営業務委託事業者選定審査基準

### 1 基本事項

底地海水浴場管理運営業務を委託する事業者を公募により募集し、応募資格に掲げる条件をすべて満たしていることが確認できた事業者に対し、底地海水浴場管理運営業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査し、決定する。

評価点は、別紙「底地海水浴場管理運営業務委託の公募型プロポーザル審査基準表」に従い採点を行う。

### 2 配点

評価項目に各 5 点を配分し、満点を 50 点とする。

### 3 選定の方法

選定委員全員の合計評価点が配点の合計の 6 割以上で、高い提案をした者から順位付けを行い、上位順より受託候補者として決定する。

合計評価点が同点の場合は、選定委員会による多数決により決定する。

応募者が 1 者の場合であっても、審査を行う。なお、審査の結果、合計評価点が配点合計の 6 割に満たない応募者については、受注候補者として選定しない。

### 4 その他

選定委員会の審査において、提案書の内容等に不明等がある場合は、ヒアリングを実施する。

提案書の内容から、仕様書で設定した基準に満たない業務が行われると認められる場合は、失格とする。

審査内容は開示しない。

(別紙)

底地海水浴場管理運営業務委託の公募型プロポーザル審査基準表

評価項目		評価
1 施設の設置目的が達成できるか【配点 各 5 点】		
①	・施設の設置目的と市が求める業務を理解した事業計画であるか ・事業計画書の内容は適切であるか(具体性はあるか)	
②	・公の施設の管理運営にふさわしい運営方針をもっているか ・施設の周辺地域との連携及び配慮した事業計画であるか	
2 市民の平等の確保及びサービス向上が図られるか【配点 各 5 点】		
①	・使用者の平等の確保を基本とした事業計画であるか ・特定の個人・団体等を優遇するおそれはないか	
②	・使用者の意見要望などを運営に反映させる工夫がなされているか ・サービスの向上が図られ施設の効用を最大限発揮させることができるか	
3 施設の効率的な管理運営が図られるか【配点 各 5 点】		
①	・提案の事業計画内容に対し、適切な収支計画となっているか	
②	・施設、設備の維持管理の方法及び管理業務に対する取組みは適切か ・人件費の設定は適切か	
4 事業計画に沿った管理を安定的に行う組織体制及び経営能力があるか【配点 各 5 点】		
①	・管理責任者及び管理体制は明確になっているか ・適切な人員配置、勤務体制がとられているか	
②	・安定した管理体制を提供できる財政基盤が構築されているか	
5 その他特記事項【配点 各 5 点】		
①	・施設をよりよくするための申請団体独自のアイデアがあるか	
②	・災害等緊急時の対応について、十分な対策がとられているか	
合 計		/50

採 点 基 準	
5 点	優秀である
4 点	満足である
3 点	平均的である
2 点	物足りない
1 点	劣っている